資料　３

物価高騰対策について

国の令和８年度補正予算により、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金として交付金の内示があったことから、次の物価高騰対策を実施する。

（１）対象　芽室町高齢者等冬の生活特例支援事業の支給決定世帯
（２）概要　１世帯１５千円を支給
（３）予算　１２，１９５千円（国補助金９，４５１千円）
（４）事業目的
　物価高騰により生活全般に深刻な影響を受ける低所得者世帯等に対し、生活用品や食料品などの増嵩経費の一部を支援することにより、生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。
（５）申請、支給方法
　芽室町高齢者等冬の生活特例支援事業の支給決定世帯のため申請は不要とする。
　支給は「芽室町高齢者等冬の生活特例支援費」とあわせて支給する。